

平成21年10月9日開催  
決算審査特別委員会資料

平成20年度

# 鳥取県公営企業会計決算審査意見書

概要版

平成21年8月

鳥取県監査委員

## はじめに

知事から、平成20年度鳥取県公営企業会計の決算が監査委員に対し審査に付され、監査委員6人が慎重に審査し、審査意見書を平成21年8月7日付けで知事に提出しました。その概要は次のとおりです。

### 第1 審査の概要

公営企業会計の決算審査の対象は、県営の電気事業、工業用水道事業、埋立事業及び病院事業の四会計であります。決算の審査に当たっては、知事から提出された決算及び決算附属書類について、

1 決算の計数は、正確であるか

2 決算諸表は、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているか

などを重点に、地方公営企業法に定める「経営の基本原則」に基づいて、事業が経済性を発揮するとともに、公共の福祉を増進するように運営されているかについて留意しながら、審査を実施しました。

### 第2 審査の結果

決算の計数は、関係諸帳簿、証書類及び出納取扱金融機関の証明と符合し正確であり、また、決算諸表は、事業の経営成績及び財政状態をおおむね適正に表示しているものと認められました。

### 第3 審査の意見

各事業の運営に当たり配慮すべき事項として、審査意見を次のとおり付するので、善処されたい。

#### 1 企業会計（電気事業、工業用水道事業、埋立事業）

##### （1）三事業に共通する事項

###### ア 現状

平成20年度の決算状況

電気事業は経常利益が1億981万円となり前年度を上回りました。

工業用水道事業は経常利益が2,602万円、埋立事業は経常利益が3,674万円となりました。

全体の経常利益は前年度を上回り1億7,257万円となりました。

（単位：千円）

区 分	電気事業	工業用水道事業	埋立事業	合 計
経 常 損 益	109,810	26,026	36,742	172,579
特 別 利 益	7,623	9,876	2,247,022	2,264,522
特 別 損 失	2,817	3,912	—	6,730
当年度純損益	114,616	31,989	2,283,765	2,430,371
当年度未処分利益 剰余金（当年度未処理欠損金）	114,616	1,767,664	466,961	1,186,087

注1 千円未満切り捨て。

2 埋立事業の特別利益は一般会計借入金利息の免除によるもの。

###### イ 課題及び意見

電気事業、工業用水道事業及び埋立事業の三事業に共通する審査意見を次のとおり付するので、善処されたい。

「鳥取県企業局の今後のあり方」の推進について

平成18年10月に、鳥取県企業局の現状や将来見通しを分析して、将来のあるべき姿や今後5か年を計画期間とした経営改善計画について取りまとめた「鳥取県企業局の今後のあり方」を策定し、経営の改善に向けて取り組みが進められているところである。

については、5か年計画の3年目が経過したことから、企業局外部の意見も取り入れながら、計画の進捗状況を評価し、「鳥取県企業局の今後のあり方」の実現に向けたさらなる努力を行うとともに、次期計画の作成に向けた準備を進められたい。

## (2) 電気事業

### ア 現状

(ア) 水力発電は、近年、渇水の影響により発電用の水の確保が難しく、供給電力量は目標に対し86.1%、電力料収入は目標に対し95.8%となっている。

区分	供給電力量(MWh,%)			電力料収入(千円,%)		
	目標	実績	率	目標	実績	率
平成20年度	160,838	138,467	86.1	1,793,895	1,718,152	95.8
平成19年度	160,838	124,986	77.7	1,793,895	1,674,774	93.4

注 千円未満切り捨て。

(イ) 風力発電は落雷等に伴う点検、修繕等の影響により、供給電力量、電力料収入ともに目標に対し81.9%となっている。

区分	供給電力量(MWh,%)			電力料収入(千円,%)		
	目標	実績	率	目標	実績	率
平成20年度	5,524	4,524	81.9	56,677	46,413	81.9
平成19年度	5,524	5,033	91.1	56,677	51,638	91.1

注 千円未満切り捨て。

### イ 課題及び意見

中国電力との平成21年度から平成35年度までの基本契約を平成20年12月に締結し、基本料金と従量料金の比率を7対3から8対2へと基本料金の比率を引き上げ、河川流量の変動による発電料の変動リスクを軽減し、経営の安定化に努めたところである。

平成23年度営業開始予定の袋川発電所に多額の投資が見込まれており、一層の経営の効率化が必要となっている。

このような経営環境の中で、事業が経済性を発揮し、公共の福祉を増進するため、運営に努力されているところであるが、次のことについて改善を図られたい。

(ア) 渇水及び落雷等の対策について

水力発電においては、平成17年度以降、気候変動等による渇水の影響により、発電用の水の確保が難しいことから、供給電力量について実績が目標を下回る状態が続いている。

また、風力発電においても、落雷による運転の停止や弱風による発電実績の低下等により、平成17年度の営業開始以降、供給電力量の実績が目標を下回っている。

将来的に安定した経営を維持していくためには、渇水、落雷などのリスクについてもできる限り対応するとともに、それに耐えうるコスト削減等、経営環境の改善を図る必要があると思われる。

については、他県の状況も参考にしながら、発電施設の効率的な運転や発電コストの削減等有効な対策を引き続き検討するとともに、水力発電については、電気事業者の引当方法に準じた渇水準備引当金の計上を検討すること。

(イ) 太陽光発電導入の検討について

国においては、平成20年11月に「太陽光発電の導入拡大のためのアクションプラン」を取りまとめ、太陽光発電導入拡大に向けた取り組みが推進されているところである。

また、本県において、とっとり発グリーンニューディールに取り組んでいるところであり、新エネルギー技術開発・導入が求められている。

企業局においても、大規模太陽光発電の導入について検討したところ、現状では採算の確保が難しいという結果が示されているが、環境保全の面からも今後の導入が期待されているところである。

については、今後の技術開発による建設コストの削減や発電効率の向上、売電単価の引き上げ、助成制度の充実の動きなどを見極めながら、大規模太陽光発電の導入について引き続き検討すること。

### (3) 工業用水道事業

#### ア 現状

給水事業所数は1事業所増加し、契約給水量は微増している。

区 分	平成20年度	平成19年度	増 減
給 水 事 業 所 数	87	86	1
契約給水量(m <sup>3</sup> /日)	60,100	59,500	600
年間実総給水量(m <sup>3</sup> )	16,478,376	17,010,800	532,424

#### イ 課題及び意見

契約給水量は、給水能力の67.2%に留まっており、県内の厳しい経済情勢の中で工業用水の需要も停滞傾向にある。

区 分		平成20年度	平成19年度	増 減
有収率(契約 給水量/給水 能力×100)	鳥取地区	86.3%	80.6%	5.7
	日野川地区	64.2	64.3	0.1
	計	67.2	66.6	0.6

平成23年度完成予定の殿ダムに合わせて鳥取地区工業用水道事業を進めており、配水地の整備など今後多額の投資を必要としている。

このような経営環境の中で、事業が経済性を発揮し、公共の福祉を増進するため、当面次のことについて一層の努力を行われたい。

#### (ア) 工業用水道事業の需要の開拓について

当年度未処理欠損金の早期解消を図るためにも、工業用水の供給可能な地域内において、さらに積極的な工業用水利用のPRを行うとともに、地下水を利用している企業に対し、地盤沈下等環境への影響の配慮から工業用水への切り替えを働きかけるなど、新たな需要の開拓に引き続き努めること。

(イ) 初期負担費用軽減方策について

事業所等の敷地外にある工業用水の配水管から敷地内の事業所へ接続する工事費については、利用者の負担となっていることから、工業用水の利用をちゅうちょし、工業用水の需要が拡大しない一つの理由となっていると考えられる。

については、工業用水の給水希望者の要望を調査のうえ、利用者の初期負担費用を軽減するため、無利息の貸付制度や補助制度の導入について、関係機関と協議して検討すること。

(4) 埋立事業

ア 現状

現下の厳しい経済情勢を反映して、埋立造成地の売却実績はなかった。

埋立造成地	実績
境港外港竹内地区	売却実績なし。
境港外港昭和地区	
米子港旗ヶ崎地区	
米子崎津地区	粗造成段階であり、売却実績なし。

境港外港竹内地区において分譲地を購入した企業のうち、平成21年3月現在で未操業の企業が11社ある。

イ 課題及び意見

境港外港昭和地区及び米子港旗ヶ崎地区については、ほぼ完売しているものの、境港外港竹内地区は平成20年度末で324,582㎡が未売却（うち、121,624㎡は長期貸付）となっている。

割賦販売制度、長期貸付制度、用途指定緩和、分譲単価の引き下げ等を紹介しながら、商工労働部と連携した企業訪問活動を行っている。

このような経営環境の中で、事業が経済性を発揮し、公共の福祉を増進するため、当面、次のことについて一層の努力を行われたい。

(ア) 境港外港竹内地区の未売却地の処分等について

境港外港竹内地区の未売却地については、県商工労働部及び県外本部との連携を行いつつ、積極的な企業訪問等が行われ、平成20年3月から売却単価を従来の約半額に見直しを行ったが、平成20年度においては、売却や新規貸付の処分は行われていない。

については、国際定期貨客船D B Sクルーズフェリーの就航を踏まえ、平成20年3月に行った売却単価の見直しや対岸交流拠点としての機能を積極的にPRすることにより、対岸地域との取引などを行う関連企業の需要開拓を進め、交易関連施設の誘致を推進するなど、関係機関と連携しながら、早期売却に引き続き取り組むこと。

(イ) 米子崎津地区の土地利用について

米子崎津地区における約24万m<sup>2</sup>の埋立造成地（平成10年度取得）については、残土処分による粗造成を行っている段階であり、現在まで全く売却されていない状況である。

一方、平成19年度には、基盤整備のための測量や地質調査を行い、分譲単価設定のための不動産鑑定評価を実施したところである。

については、この不動産鑑定評価や平成15年11月の米子崎津団地の土地利用に関する検討委員会の報告を踏まえ、想定される複数の利用形態（例：空港や港湾を活用した物流団地、国等の大規模公共施設用地、太陽光発電用地等）ごとに、立地条件や立地可能性、必要な支援措置等を整理検討し、土地利用の具体化に向けて取り組むこと。



## 2 病院事業会計

### (1) 現状

平成20年度の決算状況

中央病院は、7年連続の黒字決算、厚生病院は、5年連続の赤字決算です。

病院事業全体では3億9,795万円の赤字決算となりました。

平成20年度末の累積欠損金は138億6,364万円に増加しました。

(単位：千円)

区 分	中央病院	厚生病院	病院事業合計
経 常 損 益	150,279	493,499	343,220
当年度純損益	149,084	547,041	397,956
累 積 欠 損 金	8,703,071	5,111,055	13,863,640

注1 千円未満切り捨て。

2 累積欠損金の合計には、病院統括管理費（病院局の決算）を含む。

県立病院が地域において必要な医療を安定的かつ継続的に提供していくために、果たすべき役割を明確にするとともに、その役割を果たしていくための改革戦略及び経営改善に向けて医業収支の改善を図る種々の経営計画を示した「県立病院改革プラン」が平成21年1月に策定されました。

#### ア 中央病院

平成20年11月に新生児集中治療室後方病室が6床整備されて、重症患児の受入れに支障を来さない体制が整備されました。

平成20年4月から、一日当たりの入院医療費を検査や投薬数量に関わらず、診断群で分類評価して定額支払いする方式（DPC）を導入したところであり、コスト管理の徹底等により費用削減に努めているところです。

イ 厚生病院

看護師不足などのため平成19年3月から閉鎖していた一病棟(50床)を平成21年7月から再開しました。

医業費用の削減と業務の効率化を図るため、平成20年4月から、病院内で流通する診療材料などの購買・供給・搬送等を一元管理するシステム(SPD)を導入しました。

(2) 課題及び意見

県営病院事業が公営企業として、経済性を発揮し、公共の福祉を増進するためには、診療機能の充実を図るとともに、経営健全化を進める必要があります。

このためには、当面、両病院が作成した県立病院改革プランで定める目標を着実に達成していく必要があり、次のことについて一層の努力をされたい。

ア 診療機能の充実について

医療従事者の確保について

医療従事者の定数、現員状況

(H.21.4.1現在、単位：人)

区分 病院	医師			看護師			医療技術員		
	定数	現員	欠員	定数	現員	欠員	定数	現員	欠員
中央病院	77	(9) 77	0	396	(54) 329	67	70	(12) 65	5
厚生病院	46	(2) 43	3	229	(28) 188	41	44	(10) 39	5

注 現員欄の上段( )は、非常勤職員数を外書き

病院の機能を支える医療従事者の確保は急務であることから、医療従事者にとって魅力ある病院づくりを進めるとともに、引き続き関係機関と連携して医療従事者の確保に努めること。

特に、看護師については、採用も進んでいるがいまだ欠員もあるため、両病院とも看護師の確保に向けた取組をさらに強化すること。

中央病院では、従来の看護より手厚い7対1看護体制に応じた看護師定数を確保することで、より水準の高い医療を提供するとともに、入院診療単価の増加を図り、医業収益の増加による経営の安定を目指している。早期に看護師を確保して、手厚い看護を提供するとともに、収益の向上を図ること。

厚生病院では、看護師不足のため平成19年3月から7階病棟(50床)を閉鎖していたが、看護師の確保が進んだこと等により平成21年7月から再開したところである。しかし、依然として欠員があることから、早期に看護師の確保に努めて、患者サービスの向上を図るとともに、将来の7対1看護体制が実現できるよう格段の努力を行うこと。

## イ 経営健全化の推進について

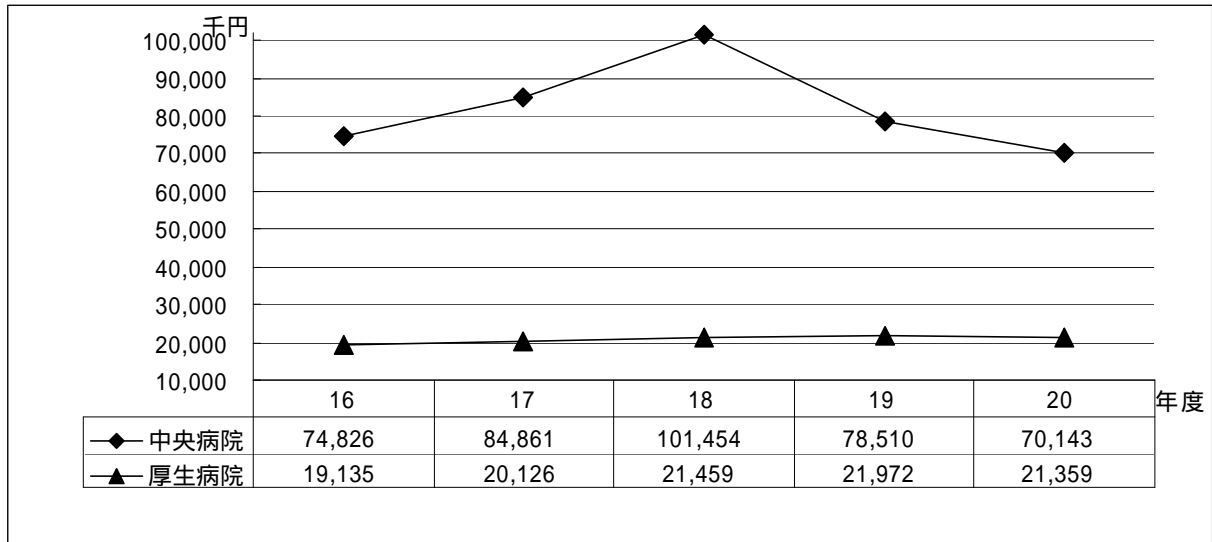
### (ア) 未収金(患者自己負担滞納分)の回収促進等について

従来から行っている臨戸徴収、来院時の支払督促、弁護士法人への債権回収業務委託などの取組の効果も表れて、過年度分の患者自己負担分未収金は、両病院ともに減少している。

しかしながら、両病院とも多額の未収金があることから、引き続き積極的に回収に取り組むこと。

## 過年度分の患者自己負担分未収金の推移

(単位：千円)



注 消費税等を除く。

### (イ) 物品の管理について

鳥取県病院局財務規程では、物品出納簿を整備して物品を取得したときの受入及び物品の倉出し等を管理する旨を規定しているが、災害備蓄用の給食材料以外は、物品出納簿は作成されていない。

物品出納簿で物品の出入りを把握して、適確に在庫を管理することは、コスト削減につながる。

適正な物品管理を行うため、実態を踏まえて物品出納簿の整備等について検討すること。

以上が、平成20年度公営企業会計決算の審査意見書の概要であります。